

## 帯広市広告付きAED設置場所の貸付に係る条件付き一般競争入札 実施要領

帯広市では、広告付きAED設置場所の貸付にあたり、借受けを希望する方を対象とした一般競争入札を実施しますので、参加される方は、この実施要領をよく読み、次の各事項をご確認の上、お申し込みください。

### 1 貸付物件に関すること

#### (1) 賃貸借契約の条件

本契約は、地方自治法第238条の4第2項第4号の規定に基づく行政財産の貸付となります。

#### (2) 貸付物件

物件一覧のとおり

#### (3) 申込区分

物件一覧に記載のある6施設を合わせて、1物件として募集します。

#### (4) 貸付期間

物件一覧のとおり

なお、貸付期間満了後の更新は行いません。

#### (5) 貸付料

貸付料は、入札金額（貸付期間の総額）に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（入札金額×1.10）となります。

#### (6) 貸付物件の仕様等

仕様書のとおり

### 2 入札参加資格

(1) 令和8年4月1日時点で、令和7～8年度競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登載されている者であること。

地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札公告の日から落札決定までの間、帯広市から指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 広告付きAEDの設置業務において、令和5年4月1日から令和8年3月31日の間（以下「過去3年間」という。）に2年以上の管理及び運営実績を有していること。

### 3 参加申込手続き

この入札に参加を希望される方は、参加資格要件の審査を行うため、入札参加申込に必要な書類を提出してください。

#### (1) 受付期間

令和8年5月12日（火）から令和8年5月20日（水）までの午前8時45分から午後5時30分まで

※郵送の場合は、申込期限必着とします。

#### (2) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

#### (3) 提出先

〒080-0808 帯広市東8条南13丁目1番地

帯広市保健福祉センター 2階 市民福祉部健康保険室健康推進課

(4) 入札参加申込に必要な書類

- ア 入札参加申込書（広告付き AED）（様式 1）
  - イ 税情報確認承諾書（広告付き AED）（様式 2）
  - ウ 過去 3 年間に 2 年以上の広告付き A E D 設置業務の管理及び運営実績を証明する書類
- ※ア・イの書類については、帯広市保健福祉センター 2 階市民福祉部健康保険室健康推進課で配布、又は帯広市ホームページからダウンロードすることができます。

4 入札参加申込受付書の交付

入札参加申込をされ、入札参加資格を満たしている方には、令和 8 年 5 月 21 日（木）迄に「入札参加申込受付書」を交付します。

5 入札及び開札

(1) 入札方法及び開札の日時

本入札は、郵便（又は持参）による入札で行います。入札時に立会いを希望される方は、事前にご連絡の上、郵便入札開札立合申込書を提出してください。

**開札日：令和 8 年 5 月 28 日（木） 午前 10 時 00 分**

※郵送の場合は、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラス等の引受記録が残るものとし、「広告付き A E D 入札書在中」と表記のうえ、連絡先及び担当者名を明記し、封筒に入れ密封してください。

(2) 入札及び開札の場所

帯広市保健福祉センター 2 階 市民福祉部健康保険室健康推進課

(3) 提出する書類

- ①入札書在中の封筒（入札書：申込時に市から交付されたもの）  
（封筒：必要事項を記入の上、なるべく長 3 封筒を各自ご用意ください）
- ②郵便入札開札立会申込書（立会を希望される場合のみ）  
※入札書在中の封筒には、入札書と内訳書のみ封入してください。

(4) 入札書の提出期間

令和 8 年 5 月 21 日（木）から令和 8 年 5 月 27 日（水）

※土・日曜日は除きます。

※郵送で提出の場合、提出期間最終日午後 5 時 30 分までに必着とします。

(5) 入札保証金

帯広市契約規則第 9 条第 2 号により、免除とします。

6 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札参加者は、入札書（様式 3）には入札金額、入札者の住所氏名を記入、押印し、内訳書（様式 3-1）には各施設の入札金額を記入のうえ、入札書・内訳書を封筒に入れ、封筒に氏名を記入して提出してください。
- (2) 入札金額は、貸付期間中の貸付料の総額（消費税を加算しない金額）を記載してください。また、算出根拠として、貸付料の月額を 100 円単位で記載してください。この算出根拠に記載する金額と、入札価格が一致しない場合は、7 の規定により無効な入札とします。
- (3) 一度提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引換え又は撤回することはできません。

7 無効となる入札

- (1) 所定の期日までに入札参加申込書を提出していない入札
- (2) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (3) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (4) 入札書の記載金額が入札金額の算出根拠に基づき算出される額と異なる入札

- (5) 入札書に記名押印がない入札
- (6) 入札に参加する資格のない者の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 8 開札・落札者の決定

- (1) 開札は、令和8年5月28日(木)午前10時より行います。
- (2) 有効な入札のうち、予定価格(最低貸付価格)以上で最高の価格の入札者を落札者と決定します。
- (3) 予定価格以上で、同価格で最高価格の入札を行った者が複数いる場合は、くじ引きによって落札者を決定します。この場合、くじ引きを辞退することはできません。
- (4) 開札の結果、予定価格以上の価格の入札がないときは、再入札は行いません。
- (5) 落札した後に参加資格がないことが明らかになったとき、落札者が契約の締結を辞退したとき、指定した期日までに契約を締結しないとき、入札に不正行為があったと認められるとき、法令等に違反する事項が生じたときは、当該入札の落札を無効とし、**落札が無効となった入札者は、違約金として入札金額の100分の10に相当する額(円未満切上げ)を帯広市に支払うものとし**ます。この場合、当該物件に入札した落札者以外の参加者に対して、改めて見積書の提出を依頼することとし、提示された金額が落札価格以上であれば、随意契約により契約を締結することができます。

## 9 契約の締結等

- (1) 行政財産借受申請書の提出  
落札者は、行政財産借受申請書(様式4)を速やかに提出してください。
- (2) 契約の締結
  - ア 落札者は、**令和8年6月4日(木)**までに、帯広市と行政財産賃貸借契約書(案)(様式5)により契約を締結しなければなりません。
  - イ 契約の締結及び履行に関する費用については、落札者の負担となります。
  - ウ 契約は入札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算して得た金額で行います。
  - エ 連帯保証人は不要とします。
  - オ 契約期間中に会社の名称変更や合併などがあった場合も、契約内容を承継するものとします。
- (3) 契約保証金  
帯広市契約規則第29条第3号により、契約保証金は免除します。

## 10 入札結果の公表

入札の結果については、物件の施設名称、所在地、落札金額、落札者名を帯広市ホームページにて公表します。

## 11 その他

- (1) 事情により、予告なく入札を変更又は取り止める場合があります。
- (2) 本入札実施要領に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、帯広市公有財産規則、帯広市契約規則、その他関係法令等の定めるところによります。
- (3) 入札参加のために提出された書類等に記載された情報は、この入札事務以外には使用しません。

### 【問い合わせ先】

〒080-0808 帯広市東8条南13丁目1番地  
帯広市保健福祉センター 2階 市民福祉部健康保険室健康推進課  
電話 0155-25-9720(直通)  
受付時間：午前8時45分から午後5時30分  
(土曜日、日曜日、祝日を除く)